

令和3年度 事業計画書

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国で多くの死者が出るとともに、産業・物流が一時停止するなど、経済活動に甚大な被害が発生しました。日本においては、東京オリンピック・パラリンピックの開催が延期されました。日常でのマスク着用や、ソーシャルディスタンスの確保、就労のリモート化など、新型コロナウイルスへの対応により生活や労働環境が一変する一年となりました。港湾物流においては、上半期に大きな打撃を受けました。下半期には、第2波の感染収束や、中国経済の回復などから港湾物流も徐々に回復の兆しが見られましたが、年末には第3波による感染拡大が始まり、欧州やアメリカではこれまで以上に感染が拡大しています。ワクチンの接種にはまだ時間がかかる状況で、令和3年度においても、感染症と世界経済の動向については予断を許さない状況となっています。

名古屋港においては、背後地域の産業構成を反映して、完成自動車、自動車部品、産業機械の輸出と、LNG、鉄鉱石、原油、石炭などの産業及び暮らしを支える原材料の輸入が大きなウエイトを占めていますが、完成自動車等の輸出の減少、原油等の輸入の減少が大きく響き、令和2年の総取扱貨物量は前年比で13.6%の大幅な減少となりました。それでも1億6800万トンに達し、何とか19年連続で日本一を堅持する見込みとなりました。当協会としまして、港湾福利分担金の減少、臨港病院や福祉センター利用者の減少により、令和2年度は大幅な赤字が見込まれています。例年以上に、財政面で緊張感を持った運営が必至の状況となっています。

このような中、令和3年度は大変厳しい予算となりますが、当協会は職員一人一人が限られた財源の中で、最大の効果を上げるための創意工夫を凝らすとともに、経費節減に努め、関係官庁並びに港湾関係団体、業界各位の一層のご理解とご協力を賜りながら、労働環境の向上、就労意欲の増進に努め、より良いサービスの提供、期待される港湾労働者の為の福利厚生事業を推進して参ります。

<重点事業>

当協会定款で定める事業を重点事業として、昨年度と同様、次のとおり実施します。

1 港湾労働者の生活の安定に資する事業

市街地から離れた荷役作業場所において、港湾労働者が安心して働くことができるように、必要な食事や物品の提供、休憩所の管理運営等、当協会の根幹事業を実施します。

(1) 港湾労働者福祉センター等の管理運営

- ・名古屋港湾労働者福祉センター
- ・名古屋港金城埠頭港湾労働者福祉センター
- ・名古屋港流通団地港湾労働者福祉センター
- ・名古屋港鍋田埠頭港湾労働者福祉センター
- ・鍋田埠頭休憩所
- ・ガーデン埠頭福祉センター

(2) 岸壁休憩所の管理運営（13ヶ所）

(3) 港湾労働者用駐車場の管理運営

- ・金城埠頭駐車場
- ・名古屋港福利厚生会館駐車場
- ・神野埠頭駐車場

(4) 港湾労働者用住宅の管理運営

- ・潮風住宅
- ・鴨浦住宅

2 港湾労働者の健康維持増進に資する事業

港湾業務は危険な作業が多く、又、市街地から遠く、事故等に迅速に対応出来る施設として、港湾労働者、地域住民の健康管理を推進する事業を実施します。

(1) 臨港病院の管理運営

(2) 健康管理センターの管理運営

3 港湾労働者の自己啓発、余暇活動に資する事業

過酷な就労環境下で働く港湾労働者の方々が精神的、肉体的にもリフレッシュする場所、機会を提供し、労働者を側面から支援する事業を実施します。

(1) 保養施設の管理運営及び利用の斡旋、体育施設の管理運営

- ・山海荘
- ・テニスコート
- ・シーパレス日港福
- ・プロミネット車山
- ・ハーベストクラブ浜名湖

(2) 各種レクリエーション大会の開催運営

・本部

ボウリング大会、ウォーキング大会、文化事業

・衣浦支部

テニス大会、ボウリング大会、いちご狩り大会

・蒲郡支部

ボウリング大会、潮干狩り大会、いちご狩り大会

・豊橋支部

ボウリング大会、ソフトボール大会、釣り大会、メロン狩り大会、みかん狩り大会、いちご狩り大会

(3) 広報誌の編集・発行（年4回）

4 港湾労働者の労働災害防止に資する事業

関係機関等と協力し、労働災害防止に寄与する事業を実施します。

(1) 労働災害防止活動

- ・名古屋港殉職者慰霊祭の斎行
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会へ助成事業

(2) 労災補償協議会の運営

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

港湾労働者の文化・技能を継承する事業を実施します。

(1) 名古屋市指定無形民俗文化財の筏師一本乗り大会の運営